最後配当に関する除斥期間

平成１４年（フ）第１３１６３号
大阪市天王寺区逢阪２丁目３番２号
破産者　株式会社三起
除斥期間　平成21年７月22日まで
平成21年６月26日　大阪地方裁判所

債権者集会招集

平成２１年（フ）第１５３号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地７丁目８番地の２
破産者　和歌山県鰹鮪漁業協同組合
１　期日　平成21年12月７日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月３日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１５０号
和歌山市大谷133番地の14
破産者　エノモトサッシ工業こと　榎本　博行
１　期日　平成21年８月３日午後１時50分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月３日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第９６号
愛媛県四国中央市妻鳥町2877番地の16
破産者　有限会社奥田
１　期日　平成21年８月17日午前11時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月３日　松山地方裁判所西条支部

平成２０年（フ）第９７号
愛媛県四国中央市妻鳥町60番地２　いつきマンション103号、住民票上の住所愛媛県今治市湯ノ浦14番地
破産者　奥田　文弘
１　期日　平成21年８月17日午前11時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月３日　松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第１１４号
和歌山県有田市港町603番地
破産者　有限会社昇建土木
１　期日　平成21年９月28日午後２時35分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月３日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

債権者集会等の期日

平成２１年（フ）第２０２３号
長野県長野市大字鶴賀緑町3036―３
破産者　隠岐　忠顕
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午後３時
平成21年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２４号
長野県松本市埋橋２丁目14―８
破産者　横山　孝顯
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午後３時
平成21年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１８９号
山口県下松市大字西豊井1285番地１、開始決定時の住所山口県周南市大字栗屋821番地の10
破産者　倉重　佳徳
異議申述期間　平成21年８月４日まで
平成21年７月３日　山口地方裁判所周南支部

平成２０年（フ）第３８号
広島県安芸郡府中町宮の町１―７―41　レオパレスグレース101号室、開始決定時の住所山口県柳井市柳井3687番地７
破産者　平岡　哲博
異議申述期間　平成21年８月11日まで
平成21年７月２日　山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（フ）第１６号
山口県岩国市岩国４丁目６番28号、開始時の住所山口県岩国市多田２丁目111―４　ＤＥＡＲＣＯＵＲＴ―Ｉ―304
破産者　羽村　敏美
異議申述期間　平成21年８月17日まで
平成21年７月３日　山口地方裁判所岩国支部

平成１９年（フ）第１４３４号
熊本県熊本市水前寺６丁目45番５―402号
破産者　下田　敏晴（旧姓前田）
異議申述期間　平成21年８月17日まで
平成21年７月３日
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２０年（フ）第１１号
兵庫県篠山市乾新町148番地
破産者　安田　嘉之
免責意見申述期間　平成21年９月３日まで
平成21年７月２日
神戸地方裁判所柏原支部破産係

更生会社の機関の権限回復

平成２０年（ミ）第１号
鹿児島市錦江町７番37号
更生会社　折田汽船株式会社
管財人　徳永　和洋
１　決定年月日　平成21年７月１日
２　主文　更生会社には会社更生法72条１項ないし３項の規定を適用しない。
鹿児島地方裁判所民事第３部

監督命令

平成２１年（再）第１８４号
埼玉県川口市幸町１丁目７番１―3103号
再生債務者　株式会社榎本鋳工所
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区九段南４丁目７番16号　市ヶ谷ＫＴビルＩ７階　薄金・有住法律事務所　弁護士　有住　淑子
平成21年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１８９号
神奈川県茅ヶ崎市高田４丁目９番24号
再生債務者　船生　安海
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都中央区日本橋小伝馬町14番５号メローナ日本橋703号　戸崎法律事務所　弁護士　戸崎　透
平成21年６月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１９０号
広島県三原市須波西町2423番地１
再生債務者　株式会社大西組造船所
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都新宿区新宿１丁目８番５号新宿御苑室町ビル５階　三宅・今井・池田法律事務所　弁護士　竹村　葉子
平成21年６月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１０号
北九州市小倉南区津田１丁目９番５号
再生債務者　株式会社ピュアラ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　北九州市小倉北区金田１丁目８番５号　北九州法曹ビル４階Ｂ室　弁護士　桑原　善郎
平成21年６月29日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

監督命令取消

平成２１年（再）第１号
島根県大田市朝山町朝倉2159番地８
再生債務者　有限会社島根農場
主文　平成21年４月10日にした監督命令を取り消す。
平成21年６月30日　松江地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第１８１号
東京都新宿区歌舞伎町１丁目23番10号
再生債務者　株式会社勇栄商事
１　決定年月日時　平成21年６月29日午後４時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年９月１日から平成21年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部